

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年12月14日
【計算期間】	第2期中（自平成29年3月16日 至平成29年9月15日）
【ファンド名】	A M P グローバル・インフラ株式ファンド（ラップ向け）
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【電話番号】	03-6250-4740
【縦覧に供する場所】	該当ありません

（注）この半期報告書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第7条第4項の規定により、平成29年6月14日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書とみなされます。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

【投資状況】

平成29年9月29日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	38,325,606	99.48
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		198,400	0.52
純資産総額		38,524,006	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

【投資資産】

(a)【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成29年9月29日現在

国/ 地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	AMP グローバル・インフ ラ株式マザーファンド	親投資信託 受益証券		31,450,522	1.1168 1.2186	35,125,818 38,325,606		99.48

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成29年9月29日現在

種類/業種別	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.48
合計	99.48

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

(b)【投資不動産物件】

該当事項はありません。

(c)【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成29年9月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成29年3月15日)	215,799,124 (分配付) 215,799,124 (分配落)	10,992 (分配付) 10,992 (分配落)
平成28年9月末日	195,080,423	9,915
10月末日	193,304,631	9,804
11月末日	197,569,355	10,081
12月末日	203,354,886	10,726
平成29年1月末日	199,986,492	10,535
2月末日	210,647,155	10,774
3月末日	221,460,122	11,177
4月末日	230,328,935	11,344
5月末日	185,134,460	11,485
6月末日	46,346,734	11,566
7月末日	46,916,349	11,822
8月末日	40,943,061	11,805
9月末日	38,524,006	12,014

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	9.92
第1計算期間末日から 平成29年9月末日までの期間	9.29

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。ただし、第1計算期間末日から平成29年9月末日までの期間については平成29年9月末日の基準価額から当該基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

<参考>

「AMP グローバル・インフラ株式マザーファンド」

投資状況

平成29年9月29日現在

(単位:円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
株式	アメリカ	296,241,474	34.11
	カナダ	160,218,694	18.45
	イタリア	121,383,057	13.98
	イギリス	57,626,920	6.63
	オーストラリア	50,114,811	5.77
	フランス	31,053,618	3.58
	香港	24,527,536	2.82
	スイス	14,582,875	1.68
	スペイン	9,554,679	1.10
投資証券	アメリカ	86,452,625	9.95
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		16,807,670	1.93
純資産総額		868,563,959	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

(a) 投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成29年9月29日現在

国/ 地域	銘柄	種類	業種	数量	上段:帳簿価額 下段:評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
カナダ	ENBRIDGE INC	株式	エネルギー	14,614	4,922.65 4,686.85	71,939,653 68,493,760		7.89
アメリカ	AMERICAN TOWER CORP	投資証券		4,379	13,209.70 15,342.55	57,845,282 67,185,039		7.74
アメリカ	KINDER MORGAN INC	株式	エネルギー	30,100	2,326.74 2,176.81	70,057,325 65,522,170		7.54
カナダ	TRANSCANADA CORP	株式	エネルギー	10,115	5,571.08 5,596.47	56,351,541 56,608,394		6.52
アメリカ	SEMPRA ENERGY	株式	公益事業	4,100	12,448.77 12,916.60	51,039,972 52,958,073		6.10
アメリカ	WILLIAMS COS INC	株式	エネルギー	11,400	3,195.89 3,381.90	36,433,208 38,553,660		4.44
オースト ラリア	APA GROUP	株式	公益事業	45,501	764.38 731.64	34,811,237 33,290,665		3.83
イタリア	INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	株式	電気通信サービス	37,850	617.75 734.66	23,381,932 27,806,899		3.20
イタリア	RAI WAY SPA	株式	メディア	42,234	591.18 607.39	24,968,001 25,652,516		2.95
アメリカ	P G & E CORP	株式	公益事業	3,200	7,481.89 7,671.27	23,944,396 24,548,084		2.83
イタリア	EI TOWERS SPA	株式	電気通信サービス	3,486	6,851.07 6,642.50	23,882,845 23,155,755		2.67
アメリカ	ENBRIDGE ENERGY MANAGEMENT L	株式	エネルギー	13,301	1,864.55 1,699.96	24,804,449 22,611,279		2.60

フランス	GRUPE EUROTUNNEL SE - REGR	株式	運輸	16,197	1,173.06 1,357.06	19,000,141 21,980,344		2.53
イギリス	PENNON GROUP PLC	株式	公益事業	17,614	1,297.24 1,191.28	22,849,601 20,983,239		2.42
アメリカ	CROWN CASTLE INTL CORP	投資証券		1,700	10,307.39 11,333.87	17,522,575 19,267,586		2.22
カナダ	KINDER MORGAN CANADA LTD	株式	エネルギー	12,175	1,541.73 1,569.84	18,770,562 19,112,849		2.20
イタリア	ENAV SPA	株式	運輸	34,096	458.33 510.14	15,627,304 17,393,869		2.00
アメリカ	GREAT PLAINS ENERGY INC	株式	公益事業	5,000	3,352.59 3,424.73	16,766,588 17,123,687		1.97
アメリカ	EVERSOURCE ENERGY	株式	公益事業	2,500	6,629.65 6,828.05	16,575,574 17,070,140		1.97
オーストラリア	MACQUARIE ATLAS ROADS GROUP	株式	運輸	35,413	417.57 475.08	14,788,418 16,824,146		1.94
アメリカ	EDISON INTERNATIONAL	株式	公益事業	1,900	8,840.28 8,744.46	16,796,544 16,614,485		1.91
イタリア	ATLANTIA SPA	株式	運輸	4,425	3,317.26 3,536.46	14,682,333 15,648,866		1.80
イギリス	UNITED UTILITIES GROUP PLC	株式	公益事業	11,826	1,497.04 1,279.07	17,717,304 15,126,358		1.74
スイス	FLUGHAFEN ZURICH AG-REG	株式	運輸	571	24,700.65 25,539.18	14,104,392 14,582,875		1.68
香港	GUANGDONG INVESTMENT LTD	株式	公益事業	88,000	158.73 160.46	13,968,240 14,120,620		1.63
アメリカ	AMERICAN WATER WORKS CO INC	株式	公益事業	1,400	8,599.04 9,143.53	12,038,992 12,800,942		1.47
カナダ	VERESEN INC	株式	エネルギー	7,287	1,251.52 1,715.85	9,119,840 12,503,433		1.44
イギリス	SEVERN TRENT PLC	株式	公益事業	3,742	3,570.81 3,271.10	13,367,300 12,240,477		1.41
イタリア	SIAS SPA	株式	運輸	6,528	1,153.13 1,796.13	7,527,684 11,725,149		1.35
アメリカ	GRUPO AEROPORTUARIO CEN-ADR	株式	運輸	2,100	4,534.00 5,051.43	9,521,401 10,608,005		1.22

(注1) 株式の数量は株式数、投資証券の数量は口数です。

(注2) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成29年9月29日現在

種類 / 業種別		投資比率 (%)
株式	エネルギー	35.09
	運輸	13.72
	メディア	4.00
	電気通信サービス	6.97
	公益事業	28.34
	小計	88.11
投資証券		9.95
合計		98.06

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

(b) 投資不動産物件

該当事項はありません。

(c) その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

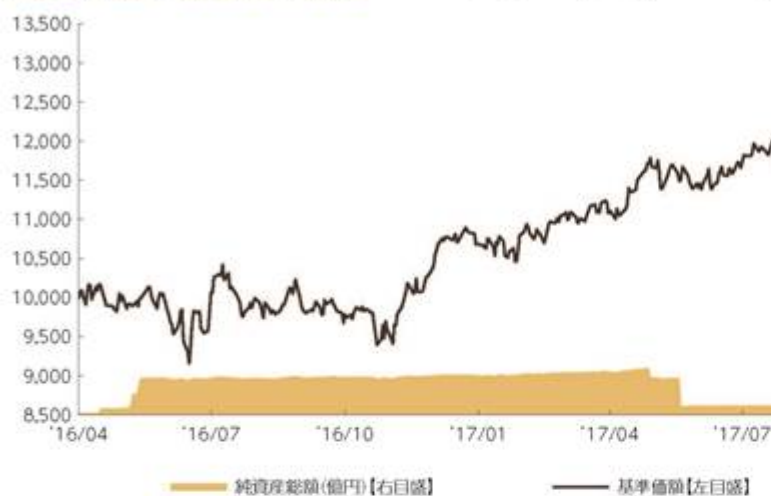
[参考情報]



運用実績

2017年9月29日現在

■基準価額・純資産の推移 2016年4月13日(設定日)～2017年9月29日



- 基準価額は10,000を起点として表示
- 基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	12,014円
純資産総額	0.3億円

■分配の推移

2017年 3月	0円
設定来累計	0円

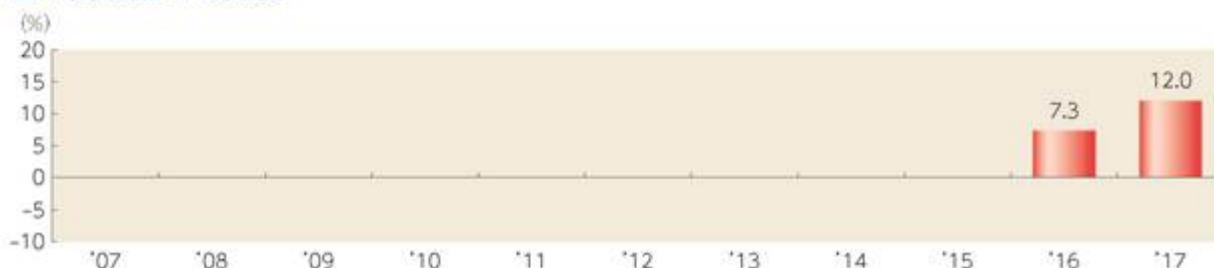
●分配金は1万円当たり、税引前

■主要な資産の状況

通貨別構成	比率	組入上位銘柄	業種	国・地域	比率
アメリカドル	44.5%	1 ENBRIDGE INC	エネルギー	カナダ	7.8%
ユーロ	18.6%	2 AMERICAN TOWER CORP	不動産	アメリカ	7.7%
カナダドル	18.4%	3 KINDER MORGAN INC	エネルギー	アメリカ	7.5%
イギリスポンド	6.6%	4 TRANSCANADA CORP	エネルギー	カナダ	6.5%
オーストラリアドル	5.8%	5 SEMPRA ENERGY	公益事業	アメリカ	6.1%
香港ドル	2.8%	6 WILLIAMS COS INC	エネルギー	アメリカ	4.4%
スイスフラン	1.7%	7 APA GROUP	公益事業	オーストラリア	3.8%
円	1.6%	8 INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	電気通信サービス	イタリア	3.2%
		9 RAI WAY SPA	メディア	イタリア	2.9%
合計	100.0%	10 P G & E CORP	公益事業	アメリカ	2.8%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。

■年間収益率の推移



- 収益率は基準価額で計算
- 2016年は設定日から年末までの、2017年は年初から9月29日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

【投資リスク】

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	TOPIX(配当込み)	TOPIX(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数(TOPIX)に、現金配当による権利落ちの修正を加えた株価指数です。TOPIX(配当込み)に関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の停止またはTOPIX(配当込み)の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPIとは、野村証券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(国債)はそのサブインデックスです。わが国の国債で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI(国債)は野村証券株式会社の知的財産であり、運用成果等に関し、野村証券株式会社は一切関係ありません。
先進国債	シティ世界国債インデックス(除く日本)	シティ世界国債インデックス(除く日本)は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

2【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	248,162,779	51,835,941	196,326,838
第2計算期期首から 平成29年9月29日までの期間	22,879,412	187,138,995	32,067,255

3【ファンドの経理状況】

【中間財務諸表】

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(平成29年3月16日から平成29年9月15日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【AMP グローバル・インフラ株式ファンド(ラップ向け)】
(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 [平成29年 3月15日現在]	第2期中間計算期間末 [平成29年 9月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,085,285	848,733
親投資信託受益証券	213,969,560	37,598,580
流動資産合計	217,054,845	38,447,313
資産合計	217,054,845	38,447,313
負債の部		
流動負債		
未払解約金	298,161	-
未払受託者報酬	36,721	25,416
未払委託者報酬	918,042	635,270
未払利息	3	1
その他未払費用	2,794	1,915
流動負債合計	1,255,721	662,602
負債合計	1,255,721	662,602
純資産の部		
元本等		
元本	196,326,838	31,532,564
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	19,472,286	6,252,147
(分配準備積立金)	18,688,220	2,489,662
元本等合計	215,799,124	37,784,711
純資産合計	215,799,124	37,784,711
負債純資産合計	217,054,845	38,447,313

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第1期中間計算期間 自 平成28年 4月13日 至 平成28年10月12日	第2期中間計算期間 自 平成29年 3月16日 至 平成29年 9月15日
営業収益		
受取利息	9	2
有価証券売買等損益	4,671,654	13,349,020
営業収益合計	4,671,645	13,349,022
営業費用		
支払利息	383	1,099
受託者報酬	33,144	25,416
委託者報酬	828,433	635,270
その他費用	2,503	1,915
営業費用合計	864,463	663,700
営業利益又は営業損失()	5,536,108	12,685,322
経常利益又は経常損失()	5,536,108	12,685,322
中間純利益又は中間純損失()	5,536,108	12,685,322
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	162,489	9,760,529
期首剰余金又は期首欠損金()	-	19,472,286
剰余金増加額又は欠損金減少額	90,918	2,640,174
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	90,918	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	2,640,174
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,130,201	18,785,106
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	18,785,106
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,130,201	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	6,412,902	6,252,147

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

	第 1 期 [平成29年3月15日現在]	第 2 期中間計算期間末 [平成29年9月15日現在]
1 期首元本額	10,000,000円	196,326,838円
期中追加設定元本額	238,162,779円	21,725,215円
期中一部解約元本額	51,835,941円	186,519,489円
2 受益権の総数	196,326,838口	31,532,564口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0992円 (10,992円)	1.1983円 (11,983円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 1 期中間計算期間（自 平成28年4月13日 至 平成28年10月12日）

1 運用に係る権限を委託するための費用

「AMP グローバル・インフラ株式マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の50以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

第 2 期中間計算期間（自 平成29年3月16日 至 平成29年9月15日）

1 運用に係る権限を委託するための費用

「AMP グローバル・インフラ株式マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の50以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第 1 期 [平成29年3月15日現在]	第 2 期中間計算期間末 [平成29年9月15日現在]
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	<p>売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p>
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

<参考>

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

「AMP グローバル・インフラ株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	[平成29年3月15日現在]	[平成29年9月15日現在]
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	5,820,125	3,451,148
コール・ローン	8,432,591	7,889,632
株式	742,671,305	774,718,151
投資証券	82,410,457	88,577,667
未収入金	3,595,667	

未収配当金	1,318,715	1,191,380
流動資産合計	844,248,860	875,827,978
資産合計	844,248,860	875,827,978
負債の部		
流動負債		
未払金	4,118,699	
未払利息	10	15
流動負債合計	4,118,709	15
負債合計	4,118,709	15
純資産の部		
元本等		
元本	759,113,378	720,856,981
剰余金		
剰余金又は欠損金()	81,016,773	154,970,982
元本等合計	840,130,151	875,827,963
純資産合計	840,130,151	875,827,963
負債純資産合計	844,248,860	875,827,978

(注1) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年3月16日から翌年3月15日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[平成29年3月15日現在]	[平成29年9月15日現在]
1 期首	平成28年4月13日	平成29年3月16日
期首元本額	497,500,000円	759,113,378円
期首からの追加設定元本額	319,193,702円	157,986,836円
期首からの一部解約元本額	57,580,324円	196,243,233円
元本の内訳*		
AMP グローバル・インフラ株式ファンド(ラップ向け)	193,340,165円	30,945,334円
海外株式セレクション(ラップ向け)		144,356,040円
AMP グローバル・インフラ株式ファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)	565,773,213円	545,555,607円
(合計)	759,113,378円	720,856,981円
2 受益権の総数	759,113,378口	720,856,981口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1067円 (11,067円)	1.2150円 (12,150円)

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[平成29年3月15日現在]	[平成29年9月15日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。	同 左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左 同 左 同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表(金融商品に関する注記)に記載しております。	同 左

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成29年9月29日現在

(単位:円)

資産総額	38,540,297
負債総額	16,291
純資産総額(-)	38,524,006
発行済口数	32,067,255 口
1口当たり純資産価額(/)	1.2014 (1万口当たり 12,014)

<参考>

「AMP グローバル・インフラ株式マザーファンド」の現況

純資産額計算書

平成29年9月29日現在

(単位:円)

資産総額	868,563,977
負債総額	18
純資産総額(-)	868,563,959
発行済口数	712,744,885 口
1口当たり純資産価額(/)	1.2186 (1万口当たり 12,186)

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

半期代替書面における「委託会社等の概況」の記載のとおりです。

半期代替書面については、(<http://www.am.mufg.jp/corp/profile/accounting.html>)でもご覧いただけます。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

半期代替書面における「事業の内容及び営業の概況」の記載のとおりです。

(3)【その他】

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

半期代替書面における「委託会社等の経理状況」の「冒頭書面」の記載のとおりです。

(1)【貸借対照表】

半期代替書面における「委託会社等の経理状況」の(1)「貸借対照表」の記載のとおりです。

(2)【損益計算書】

半期代替書面における「委託会社等の経理状況」の(2)「損益計算書」の記載のとおりです。

(3)【株主資本等変動計算書】

半期代替書面における「委託会社等の経理状況」の(3)「株主資本等変動計算書」の記載のとおりです。

6【その他】

平成29年6月14日提出済みの有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項の一部について、内容の更新等を行います。原届出書の更新後の内容を記載する場合は＜更新後＞とします。

有価証券報告書

第一部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(1) ファンドの目的及び基本的性格

[ファンドの目的・特色]

＜更新後＞

(略)

ファンドの特色

(略)



インフラ関連株式等の運用にあたっては、AMPキャピタル・インベスターズ・リミテッドに運用の指図に関する権限を委託します。

AMPキャピタル・インベスターズ・リミテッド

AMP CAPITAL 

- ・オーストラリアを代表する総合金融グループであるAMPグループの一員で、オーストラリア最大規模の運用会社です。
- ・オーストラリアにおける大手運用会社として約1,789億豪ドル(約15.4兆円)*の資産を運用しています。
- ・債券・株式投資に加え、インフラ、不動産といった実物資産クラスへの豊富な投資経験を有しています。

* 2017年6月末現在、使用為替レートは1豪ドル=86.18円

! 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

(略)

(3) ファンドの仕組み

委託会社の概況

＜更新後＞

- ・資本金
2,000百万円（平成29年9月末現在）
(略)
- ・大株主の状況（平成29年9月末現在）
(略)

4 手数料等及び税金

(5) 課税上の取扱い

＜更新後＞

- (略)
- 上記は平成29年9月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
- (略)

第二部 委託会社等の情報**第2 その他の関係法人の概況**

1 名称、資本金の額及び事業の内容

(1) 受託会社

<更新後>

(略)

資本金の額：324,279百万円(平成29年3月末現在)

(略)

(2) 販売会社

<更新後>

名称	資本金の額 (平成29年3月末現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。

3 資本関係

<更新後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(平成29年9月末現在)

(略)

独立監査人の中間監査報告書

平成29年10月18日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているAMPグローバル・インフラ株式ファンド（ラップ向け）の平成29年3月16日から平成29年9月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、AMPグローバル・インフラ株式ファンド（ラップ向け）の平成29年9月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成29年3月16日から平成29年9月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。